

平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証

要 旨

第1章 公的年金の概要、財政再計算とその財政検証等

(1) 財政再計算に基づく財政検証

この報告書で行う平成16年財政再計算に基づく財政検証は、平成13年の閣議決定を受けて、被用者年金制度の安定性と公平性の確保に関するものであり、被用者年金制度を主とし、国民年金を含めた全公的年金を対象としている。

第2章 平成16年財政再計算結果

(1) 被保険者数の見通し

各制度とも被保険者数は2005年度から2100年度にかけて減少していく。平成16年財政再計算結果によると、厚生年金では3,230万人から2100年度の1,420万人へ、国共済+地共済では416万5千人から146万6千人へ、私学共済では44万2千人から20万2千人へ、国民年金第1号被保険者では2,190万人から890万人へ減少していく見通しである。

(2) 受給者数の見通し

各制度とも受給者数(年金種別合計)は、当初増加し、2040年度前後(私学共済は2060年代半ば)をピークに減少に転じる見通しである。

(3) 保険料(率)の見通し

平成16年財政再計算結果によると、国共済+地共済、私学共済の最終保険料率は、厚生年金の18.3%を上回っている。国共済+地共済では、2100年度の積立度合が1から4の4通りの試算が示されており、最終保険料率は18.8%から19.2%となっている。私学共済の最終保険料率は、毎年の引上げ幅が0.354%の場合は18.5%、0.231%の場合は20.7%となっている。また、国民年金の最終保険料は、16,900円(平成16年度価格)である。

第3章 安定性の確保に関する検証

3-1 検証の観点

(1) 検証の観点

年金制度の安定性の確保に関しては、保険料水準固定方式の場合には、「給付水準が急激に引き下げられるおそれや、老後の基本的部分を支えられなくなるおそれのないこと」という観点から、給付先決め方式^注の場合には、「保険料率が急激に引き上げられるおそれや、負担が過大なものとなるおそれのないこと」という観点から検証する。

注：給付が厚生年金の給付設計に準拠する形で先に決まり、財政の均衡を保つよう必要な保険料率が後から定まる方式

3-2 給付水準と保険料率

(2) 給付水準

厚生年金の標準的な年金の所得代替率は、今後緩やかに低下し、2023年度以降50.2%となる見込みである。厚生年金については、保険料水準固定方式の場合の観点に照らし、平成16年財政再計算の前提で推移していく場合には安定性が確保されているものと考ええる。

(3) マクロ経済スライド

マクロ経済スライドにより、最終的には給付が約15%抑制される見込みである。この給付の抑制効果は年金財政にとって大きなプラス要因であり、マクロ経済スライドは年金財政の安定性に大きく寄与しているものと考ええる。

(4) 保険料率

共済年金の保険料率は、毎年0.354%^注ずつ引き上げられ、最終保険料率は、国共済+地共済が18.8%~19.2%、私学共済が18.5%になる見込みである。各共済年金については、給付先決め方式の場合の観点に照らし、平成16年財政再計算の前提で推移していく場合には安定性は確保されているものと考ええる。

注：国共済は、2009年9月に地共済と保険料率をそろえるまでの間、毎年0.129%の引上げ幅

3-3 各財政指標による評価

(5) 年金扶養比率

年金扶養比率は、各制度とも今後2050年度頃までにかけて次第に低下していく見込みであり、特に私学共済で非常に急速に低下（成熟化）していく。その後は安定して推移し、2100年度には、厚生年金1.66、国共済+地共済1.20、私学共済2.45、基礎年金1.4となる。

(6) 総合費用率

総合費用率は、2100年度には、厚生年金20.4%、国共済+地共済23.6%、私学共済24.0%になる見込みである。特に私学共済で急激なスピードで上昇していく。

(7) 収支比率

2100年度の収支比率をみると、厚生年金(106.6%)と国民年金(106.2%)は比較的安定した水準であるが、国共済+地共済(積立度合1で120.1%)と私学共済(123.9%)は支出の2割程度を積立金の取崩しにより賄っている状態である。

3-4 積立水準

(8) 積立比率

積立比率は、2005年度には厚生年金が6.2、国民年金が4.6であるのに対し、国共済+地共済が9.6（国共済7.5、地共済10.2）、私学共済が10.3と、共済年金でかなり高くなっている。各制度とも、2030～2035年度頃をピークに一貫して低下する見込みであり、2100年度では、厚生年金1.3、国共済+地共済1.4（積立度合1）、私学共済1.5、国民年金2.3となる。

(9) 積立金による保険料率の軽減効果

積立金の運用収入分及び取崩し分を料率換算してみると、各制度ともかなり高い率となっている。総合費用率と保険料率を比較することで、積立金による保険料率の軽減効果をみると、ピーク時では、厚生年金で4.5%、国共済+地共済で6.4%、私学共済で9.9%の保険料率が軽減されている。また、国民年金ではピーク時で約4,180円（平成16年度価格）の保険料が軽減されている。

3-5 各制度の年金の財源と給付の内訳

(10) 給付現価

各制度の給付現価は、厚生年金が1,710兆円、国共済+地共済が301.5兆円、私学共済が26.7兆円、国民年金が280兆円である。国共済+地共済では、他制度と比べ過去期間に係る分の給付現価の割合が大きい。

(11) 財源の現価

財源の構成は、厚生年金で、保険料現価が7割、国庫負担現価が2割、積立金から得られる財源の現価が1割となっており、国共済+地共済（積立度合1）では積立金から得られる財源の現価の割合が若干大きい。また、国民年金では国庫負担の現価が5割以上を占める。

3-6 前提を変更した場合の影響

(12) 前提の変更

財政再計算の前提を、少子化改善、少子化進行、経済変更1、経済変更2、死亡率改善なし、拠出金単価のみ変更（共済年金のみ）のケースに変更して、財政見通しを作成し、基準ケース（財政再計算結果）と比較した。

注：経済変更1は、平成21年度以降、運用利回り3.1%、賃金上昇率1.8%、物価上昇率1.0%
経済変更2は、平成21年度以降、運用利回り3.3%、賃金上昇率2.5%、物価上昇率1.0%

(13) 給付水準への影響

2004年度を100とした所得代替率指数でみると、最終的には、少子化進行では78、経済変更1では83と、基準ケースの85より低くなっている。逆に、少子化改善では87、経済変更2では86、死亡率改善なしでは92と、基準ケースより高くなっている。

《参考》前提を変更した場合の影響

	基準 ケース	少子化 改善	少子化 進行	経済変更 1	経済変更 2	死亡率 改善なし	拠出金 単価のみ 変更
所得代替率指数(2004年度=100)							
	85 (2023)	87 (2020)	78 (2031)	83 (2027)	86 (2023)	92 (2014)	85 (2023)
最終保険料率							
厚生年金	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	18.3% (2017)	
国共済 +地共済	18.8% (2020)	18.8% (2020)	18.8% (2020)	18.7% (2020)	19.0% (2020)	18.9% (2020)	19.0% (2020)
私学共済	18.5% (2027)	18.0% (2026)	19.9% (2031)	18.3% (2027)	19.0% (2029)	17.8% (2025)	18.7% (2028)

注：()内は到達年度である。

(14) 保険料率への影響

厚生年金では、保険料水準固定方式によって、いずれの場合も最終保険料率は18.3%である。

国共済+地共済では、マクロ経済スライドによって、最終保険料率は、少子化進行、少子化改善ともに基準ケースと同じく18.8%となっている。また、経済変更1の最終保険料率は18.7%と、基準ケースより低く、経済変更2は19.0%、死亡率改善なしは18.9%、拠出金単価のみ変更は19.0%と、基準ケースより高くなっている。

私学共済では、少子化進行は19.9%、経済変更2は19.0%、拠出金単価のみ変更は18.7%と、基準ケースの18.5%より高く、少子化改善は18.0%、経済変更1は18.3%、死亡率改善なしは17.8%と、基準ケースより低くなっている。

((13)の《参考》を参照)

3-7 制度改正各項目の影響

(15) 国庫・公経済負担割合の引上げの影響

被用者年金各制度とも、基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げにより、最終保険料率は、厚生年金では3.1ポイント、国共済+地共済では2.6ポイント、私学共済では3.3ポイント低下している。

(16) 保険料水準固定方式の導入とスライド調整の影響

保険料水準固定方式の導入（厚生年金・国民年金）とスライド調整により、厚生年金では最終保険料率が4.5ポイント低下した結果、給付水準が2割弱低下している。それを受けた共済年金は、給付水準が2割弱低下した結果、最終保険料率が国共済＋地共済では6.1ポイント、私学共済では4.0ポイント低下している。

(17) 永久均衡方式から有限均衡方式に変更したことによる影響

有限均衡方式への変更により、被用者年金各制度とも給付水準の低下が約3ポイント緩和された。さらに、最終保険料率の抑制も図られ、国共済＋地共済では0.8ポイント、私学共済では0.5ポイント低下している。

第4章 公平性の確保に関する検証

(1) 検証の観点

年金制度間の公平性の確保に関して、「基本的には、制度間で、過去の運営状況等を考慮した上で、同じ年金給付に対する保険料水準に差がないこと」という観点から検証する。

具体的には、各制度の給付を基礎年金拠出金分（1階部分）、厚生年金報酬比例相当部分（2階部分）、共済年金職域部分（3階部分）に分け、被用者年金の共通の給付である1階部分及び2階部分について保険料水準をみる。

(2) 保険料率の振り分け

保険料率は一体として設定されており本来的には分けることはできないが、制度間の公平性を検証するために、以下の方法で平成16年財政再計算に基づく保険料率を機械的に振り分ける。

《保険料率の振り分け方法》

基礎年金拠出金相当保険料率分を1階部分の保険料率相当分として先取りし、残りの料率を当該年度の2階部分と3階部分の給付費で按分することにより、2階部分及び3階部分の保険料率相当分を算出

(3) 2階部分の給付に係る保険料水準

2階部分の保険料率相当分は、短期的には違いがみられるが、今後その違いは解消されていく見込みであり、長期的には各制度とも同程度の水準となる。

《参考》2階部分の保険料率相当分（機械的な粗い試算）

	2005年度	2050年度	2100年度
厚生年金	9.3%	12.2%	12.6%
国共済＋地共済	10.2% (国共済) 9.4% (地共済)	12.3% (積立度合1)	12.5% (積立度合1)
私学共済	6.4%	12.2%	12.4%

(4) 1階部分の給付に係る保険料水準

1階部分の保険料率相当分（基礎年金拠出金相当保険料率）は、厚生年金と比べ共済年金で低くなっている。この差は、各制度が頭割りで基礎年金拠出金を拠出する一方で、この定額の拠出分を各制度により異なる標準報酬総額で料率に換算するために生じている。

(5) 職域部分を除く給付に係る保険料水準

職域部分を除く保険料率相当分（1階部分と2階部分の保険料率相当分を合算したもの）をみると、2005年度では、厚生年金が14.3%、国共済が13.5%、地共済が12.7%、私学共済が9.9%、2100年度では、厚生年金が18.3%、国共済+地共済16.5%（積立度合1）、私学共済16.5%となっており、被用者年金制度間で差がみられる。

《参考》職域部分を除く保険料率相当分（機械的な粗い試算）

	2005年度	2050年度	2100年度
厚生年金	14.3%	18.3%	18.3%
国共済+地共済	13.5%(国共済) 12.7%(地共済)	16.5%(積立度合1)	16.5%(積立度合1)
私学共済	9.9%	16.5%	16.5%

(6) 年金制度間の公平性

(5)のような差を解消するためには、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図っていくことが必要となる。

ただし、職域部分を除く保険料率相当分の現在の差については、各制度の成熟の程度の違いや、制度が分立している中で各制度が独自の財政計画に基づき運営してきたこと等によって生じていることに、十分な注意を払う必要がある。

長期的には、職域部分を除く保険料率相当分の差は、共済年金間ではほとんどなくなるが、厚生年金と共済年金の間では残る見通しである。この差は、1階部分の保険料率相当分の差によって生じているものであり、2階部分の保険料率相当分についての差はほとんどなくなる。

以上のような制度間の職域部分を除く保険料率相当分の差は、被用者年金制度の財政単位の一元化を図るなどの方法を採用しない限り、完全になくすことは困難である。

第5章 将来見通しの推計方法の検証

(1) 基礎数、基礎率の種類

基礎数、基礎率の使用状況をみると、同様の基礎数、基礎率が用いられているが、制度により、若干の違いが見られる。

(2) 基礎数の作成方法とそのデータ

基礎数は、被保険者に係るもの、待期者に係るもの、受給権者に係るものに大別されるが、各制度とも利用し得る最も近い実績に基づき作成されており、妥当なものだといえる。

(3) 基礎率の設定方法とその数値

今回の再計算で用いられた基礎率は、おおむね実績に基づき作成されており、制度の特性に応じた差を除けば大きな差異はなく、妥当といえる。

(4) 将来見通しの計算過程（アルゴリズム）

いずれの制度についても、前年度までの推計値（初期値として基礎数を投入する。）に基づき、当年度の推計値を順次推計している。

今回の財政再計算では、制度によっては再加入をすべて新規加入とみなしたり、繰上げ支給がないものとした簡略化はあったものの、制度改正の内容は盛り込まれており、計算式についてもおおむね妥当といえる。

第6章 年金財政の評価

(1) 将来の被保険者数の見通し

被保険者数の見込みについては、全制度とも将来推計人口の中位推計を基としているが、その変動は財政や給付水準に大きな影響を与えることを考えれば、今回使用された見通しがより確実に実現するようなあらゆる政策を検討、実施していくことが重要である。

(2) 年金財政の特性と動き

年金数理的な観点からは、今回使用した基礎数、基礎率などがそのまま推移するとして、今後5年ごとに有限均衡方式で将来見通しの作成や財政再計算が行われていくとすると、給付水準や最終保険料率が見直されて今回計算した永久均衡方式での数値に近づき、最終的には今回の永久均衡方式の下での結果よりも低い給付水準や高い最終保険料率になることが考えられる。

(3) 前提を変更した場合の試算の充実

今後の財政見通しの作成や財政再計算の際には、今回行った試算も含め、さらに多くの試算を行い、財政の安定性についてより正確な理解ができるようにすべきである。例えば、経済前提であれば、変動の幅を広げたものや個々の要素単独での変更によるもの、また、死亡率については将来推計人口での見通しよりもさらに改善が進んだ場合の試算等が必要であろう。

(4) 前提の設定について

将来の被保険者数などの設定の際には、就業率や失業率など、一般に広く知られている指標を使用するか、それとの関連性を説明するなどの必要がある。

(5) さらに長期の推計について

今回の将来見通しでは、推計期間の後半から最終段階まで積立金の水準が低下し続ける姿が提示されることとなり、将来の年金財政の安定性について疑義を感じる要因となっている。100年以上後の姿を表すのは困難なことではあるが、これらの問題に答え得るような推計方法、期間についての検討が必要である。

(6) 確率的将来見通し

前提の変更の一つの方法として、確率的将来見通し(Stochastic Projection)がある。各基礎率について一定の確率分布をすると考え、その確率で実現するとした試算を数多く行うことにより、当該制度の財政状況の将来のあり得る可能性(確率)を計算するものである。どの基礎率について、どのような分布を設定するか、複数の基礎率間の整合性をどうするかなどの問題があるが、ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために必要となっていくと考えられ、各制度の担当者による検討が望まれる。

(7) 年金数理担当者の必要性

各年金財政の特徴を熟知し、財政再計算で作成される見通しへの責任を明確にするためにも、各制度に年金数理人など年金数理に深い見識を有する数理担当者を配置するなどの措置が必要と考えられる。

(参考1) 厚生年金の財政見通し

《参考事項》 最終保険料率 18.3%
 国庫負担の前提 平成21年度 2分の1完成
 スライド調整期間(終了年)2023年度
 所得代替率(終了年度時点)50.2%

年度 (西暦)	保険料率	収入							支出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	国共済連立 会等拠出金 収入(再 掲)	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出						
2005	14.288	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2010	16.058	28.3	20.8	4.6	3.0	0.0	0.0	31.9	20.6	11.1	0.2	-3.6	163.9	163.9	5.2	6.2	146.9	
2015	17.828	37.6	25.5	7.1	4.9	0.0	0.0	37.5	24.4	13.0	0.2	0.0	156.0	145.3	4.2	5.2	160.6	
2020	18.3	44.0	30.8	8.1	5.1	0.0	0.0	41.4	26.0	15.1	0.2	2.6	162.5	137.3	3.9	4.8	174.4	
2025	18.3	49.2	34.8	8.6	5.8	0.0	0.0	43.3	26.6	16.5	0.2	5.9	186.3	141.8	4.2	5.2	190.0	
2030	18.3	53.7	37.7	9.1	6.9	0.0	0.0	45.5	27.6	17.7	0.2	8.2	223.1	153.1	4.7	5.9	205.8	
2035	18.3	58.2	40.0	9.9	8.3	0.0	0.0	49.5	29.8	19.4	0.2	8.7	266.6	164.9	5.2	6.6	218.7	
2040	18.3	62.2	41.6	11.1	9.5	0.0	0.0	55.3	33.1	22.0	0.3	6.9	306.1	170.6	5.4	6.8	227.3	
2045	18.3	66.2	43.1	12.8	10.3	0.0	0.0	62.9	37.2	25.4	0.3	3.3	330.1	165.8	5.2	6.5	235.6	
2050	18.3	69.8	44.9	14.3	10.6	0.0	0.0	69.3	40.4	28.6	0.3	0.5	338.0	153.1	4.9	6.2	245.3	
2055	18.3	77.1	50.0	16.9	10.3	0.0	0.0	74.8	43.1	31.4	0.3	-1.3	335.0	136.7	4.5	5.7	258.0	
2060	18.3	80.6	52.8	17.8	9.9	0.0	0.0	82.9	45.2	33.7	0.3	-2.1	325.6	119.8	4.1	5.3	273.1	
2065	18.3	83.8	55.6	18.7	9.5	0.0	0.0	86.7	47.0	35.5	0.3	-2.4	314.4	104.2	3.8	4.9	288.7	
2070	18.3	87.0	58.4	19.6	9.0	0.0	0.0	90.8	49.0	37.4	0.3	-2.9	301.2	90.0	3.5	4.5	303.8	
2075	18.3	90.4	61.4	20.6	8.4	0.0	0.0	95.0	51.1	39.3	0.4	-3.7	284.4	76.6	3.2	4.1	319.1	
2080	18.3	94.2	65.0	21.7	7.6	0.0	0.0	99.6	53.4	41.2	0.4	-4.6	263.2	63.9	2.8	3.6	335.7	
2085	18.3	98.6	69.1	22.8	6.7	0.0	0.0	104.6	55.9	43.4	0.4	-5.4	237.9	52.1	2.4	3.1	355.1	
2090	18.3	103.6	73.9	24.0	5.7	0.0	0.0	109.8	58.5	45.7	0.4	-6.0	209.1	41.2	2.1	2.6	377.8	
2095	18.3	109.1	79.1	25.3	4.7	0.0	0.0	115.4	61.3	48.0	0.5	-6.2	178.4	31.7	1.7	2.2	403.6	
2100	18.3	115.1	84.8	26.6	3.7	0.0	0.0	121.5	67.7	53.3	0.5	-6.4	147.0	23.5	1.3	1.7	432.0	

- (注1) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次のとおり。
 賃金上昇率 2.1%
 物価上昇率 1.0%
 運用利回り 3.2%
 可処分所得上昇率 2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)
- (注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
- (注3) 「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。
- (注4) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
- (注5) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。

(参考2) 国共済+地共済の財政見通し (積立度合1)

《参考事項》 最終保険料率 18.8%
 国庫負担の前提 平成21年度 2分の1完成
 スライド調整期間(終了年度)2023年度

年度 (西暦)	保険料率	収入							支出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)	
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	追加費用	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出							
2005	14.638	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
2010	13.738	76,249	41,346	5,477	16,954	7,383	5,088	0	76,084	60,398	15,385	301	301	165	465,226	465,226	6.1	9.6	300,427
2015	15.508	90,545	48,408	8,779	14,301	15,398	3,659	0	84,067	66,500	17,284	283	283	6,478	492,096	458,486	5.8	8.5	316,657
2020	17.278	95,067	55,502	9,644	11,151	16,384	2,386	0	88,749	69,410	19,074	264	264	6,319	523,321	442,095	5.8	7.9	325,649
2025	18.8	100,306	63,045	10,064	8,009	17,783	1,405	0	88,824	68,669	19,970	185	185	11,481	570,319	434,247	6.3	8.1	337,937
2030	18.8	102,961	66,654	10,603	5,251	19,699	754	0	89,856	68,575	21,095	185	185	13,106	631,982	433,705	6.9	8.5	356,479
2035	18.8	107,889	70,846	11,842	3,076	21,759	366	0	95,469	71,599	23,613	257	257	12,420	697,030	431,134	7.2	8.5	378,914
2040	18.8	113,281	74,300	13,707	1,550	23,567	157	0	103,489	75,708	27,374	407	407	9,792	753,106	419,845	7.2	8.4	397,387
2045	18.8	118,526	77,403	15,653	679	24,730	60	0	112,874	81,579	31,288	6	6	5,653	787,942	395,911	6.9	8.1	413,980
2050	18.8	123,475	80,461	17,238	279	25,476	20	0	119,621	85,153	34,468	0	0	3,854	810,710	367,147	6.7	7.9	430,324
2055	18.8	132,669	87,008	19,659	47	25,955	1	0	126,641	89,480	37,160	0	0	1,424	823,158	335,992	6.5	7.6	446,281
2060	18.8	137,120	90,654	20,705	8	25,753	0	0	133,183	93,866	39,317	0	0	-514	823,704	303,032	6.2	7.3	465,324
2065	18.8	141,473	94,460	21,865	0	25,149	0	0	139,410	98,000	41,409	0	0	-2,289	816,405	270,704	5.9	6.9	484,832
2070	18.8	146,001	99,067	23,043	0	23,891	0	0	147,143	103,415	43,729	0	0	-5,670	795,529	237,748	5.4	6.4	505,194
2075	18.8	151,489	105,288	24,218	0	21,983	0	0	156,289	110,202	46,086	0	0	-10,288	753,249	202,894	4.9	5.7	529,857
2080	18.8	157,098	112,060	25,256	0	19,782	0	0	165,020	116,585	48,435	0	0	-13,531	691,068	167,774	4.3	5.0	563,164
2085	18.8	162,280	118,542	26,268	0	17,470	0	0	171,311	120,799	50,512	0	0	-14,213	620,829	135,846	3.7	4.4	599,418
2090	18.8	167,302	125,163	27,351	0	14,789	0	0	177,743	125,208	52,535	0	0	-15,463	546,814	107,841	3.2	3.7	634,117
2095	18.8	172,231	132,176	28,625	0	11,431	0	0	186,247	131,546	54,701	0	0	-18,945	459,930	81,754	2.6	3.0	669,567
2100	18.8	177,889	140,526	30,157	0	7,206	0	0	196,157	138,908	57,249	0	0	-23,926	350,831	56,206	1.9	2.2	707,118

(注) 2005年度の保険料率は、上が国共済、下が地共済の値である。

(参考3) 私学共済の財政見通し (掛金率の引上げ幅 0.354%)

《参考事項》 最終掛金率 18.5%
 国庫負担の前提 平成21年度 2分の1完成
 スライド調整期間(終了年度) 2023年度
 所得代替率(終了年度時点) 48.7%

年度 (西暦)	掛金率	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準給与 総額 (総報酬 ベース)	
		収入合計	掛金 収入	国庫負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出							
2005	10.814	4,094	2,873	518	510	193	1	3,818	2,345	1,414	59	59	275	32,263	32,263	8.4	10.3	26,807
2010	12.584	5,633	3,534	834	1,135	131	1	4,458	2,774	1,620	64	64	1,175	36,614	34,113	7.9	10.1	28,401
2015	14.354	6,734	4,354	952	1,353	74	1	5,090	3,135	1,872	83	83	1,644	43,778	36,983	8.3	10.4	30,685
2020	16.124	8,008	5,293	1,016	1,665	33	1	5,651	3,493	2,012	145	145	2,358	54,057	46,737	9.1	11.2	33,195
2025	17.894	9,390	6,233	1,048	2,096	12	1	6,260	3,968	2,085	207	207	3,130	68,104	46,737	10.4	12.5	35,202
2030	18.5	10,499	6,737	1,138	2,620	4	0	7,153	4,752	2,271	129	129	3,346	84,843	52,478	11.4	13.6	36,741
2035	18.5	11,449	7,022	1,301	3,126	2	0	8,437	5,765	2,599	73	73	3,013	100,744	56,163	11.6	13.7	38,287
2040	18.5	12,346	7,293	1,507	3,546	1	0	10,002	6,989	3,012	1	1	2,344	113,751	57,156	11.1	13.1	39,769
2045	18.5	13,175	7,625	1,700	3,849	1	0	11,671	8,271	3,400	0	0	1,503	122,954	55,682	10.4	12.2	41,583
2050	18.5	13,939	8,044	1,875	4,020	0	0	13,265	9,514	3,751	0	0	675	127,957	52,229	9.6	11.2	43,875
2055	18.5	14,571	8,493	2,009	4,068	0	0	14,618	10,600	4,018	0	0	-48	129,132	47,506	8.8	10.2	46,324
2060	18.5	15,094	8,959	2,129	4,006	0	0	15,830	11,572	4,259	0	0	-736	126,808	42,047	8.1	9.3	48,865
2065	18.5	15,547	9,451	2,255	3,841	0	0	16,879	12,370	4,509	0	0	-1,332	121,293	36,249	7.3	8.4	51,550
2070	18.5	16,016	10,025	2,397	3,594	0	0	17,804	13,011	4,794	0	0	-1,789	113,201	30,492	6.5	7.5	54,688
2075	18.5	16,631	10,771	2,574	3,285	0	0	18,742	13,594	5,148	0	0	-2,111	103,255	25,068	5.6	6.5	58,768
2080	18.5	17,331	11,636	2,765	2,931	0	0	19,726	14,197	5,529	0	0	-2,395	91,847	20,097	4.8	5.6	63,492
2085	18.5	18,086	12,596	2,961	2,529	0	0	20,805	14,883	5,922	0	0	-2,719	78,937	15,568	3.9	4.6	68,732
2090	18.5	18,879	13,645	3,163	2,070	0	0	22,004	15,677	6,327	0	0	-3,126	64,158	11,404	3.1	3.6	74,456
2095	18.5	19,734	14,809	3,384	1,541	0	0	23,332	16,564	6,768	0	0	-3,597	47,128	7,550	2.2	2.5	80,813
2100	18.5	20,715	16,145	3,633	936	0	0	24,799	17,533	7,267	0	0	-4,085	27,677	3,996	1.3	1.5	88,111

(参考4) 国民年金の財政見通し

《参考事項》 最終保険料(平成16年度価格) 16,900円
 国庫負担の前提 平成21年度 2分の1完成
 スライド調整期間(終了年度) 2023年度
 所得代替率(終了年度時点) 50.2%

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合	積立 比率
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
2005	13,580	4.0	2.1	1.7	0.2		4.2	0.1	4.0	0.1	-0.2	10.8	10.8	2.6	4.6	
2010	14,980	5.6	2.6	2.7	0.3		5.1	0.1	4.9	0.1	0.5	11.0	10.2	2.1	4.5	
2015	16,380	6.5	3.0	3.1	0.4	(注4)	5.9	0.1	5.7	0.1	0.7	13.8	11.7	2.2	4.9	
2020	16,900	7.3	3.4	3.4	0.6		6.4	0.1	6.3	0.1	0.9	17.9	13.6	2.6	5.8	
2025	16,900	8.1	3.7	3.7	0.7		7.0	0.1	6.8	0.1	1.1	23.2	15.9	3.2	6.9	
2030	16,900	9.2	4.0	4.2	0.9		8.0	0.1	7.8	0.1	1.2	29.2	18.1	3.5	7.7	
2035	16,900	10.2	4.2	4.9	1.1		9.2	0.1	9.0	0.1	1.0	34.7	19.4	3.7	8.1	
2040	16,900	11.2	4.3	5.7	1.2		10.6	0.1	10.4	0.1	0.6	38.7	19.4	3.6	8.0	
2045	16,900	12.2	4.5	6.4	1.3		11.8	0.1	11.7	0.1	0.3	41.0	18.6	3.4	7.6	
2050	16,900	13.1	4.7	7.1	1.3		13.0	0.0	12.8	0.1	0.1	42.0	17.2	3.2	7.2	
2055	16,900	14.0	5.0	7.6	1.3		14.0	0.0	13.8	0.1	0.0	42.2	15.5	3.0	6.8	
2060	16,900	14.7	5.3	8.1	1.3		14.8	0.0	14.7	0.1	-0.1	41.9	13.9	2.8	6.4	
2065	16,900	15.4	5.6	8.6	1.3		15.6	0.0	15.5	0.1	-0.2	41.1	12.3	2.6	6.0	
2070	16,900	16.1	5.8	9.0	1.3		16.5	0.0	16.3	0.1	-0.3	39.7	10.7	2.4	5.5	
2075	16,900	16.9	6.2	9.5	1.2		17.3	0.0	17.1	0.1	-0.4	37.7	9.2	2.2	5.0	
2080	16,900	17.7	6.5	10.0	1.1		18.2	0.0	18.0	0.2	-0.5	35.2	7.7	2.0	4.4	
2085	16,900	18.6	7.0	10.5	1.0		19.2	0.0	19.0	0.2	-0.6	32.3	6.4	1.7	3.9	
2090	16,900	19.5	7.5	11.1	0.9		20.2	0.0	20.0	0.2	-0.7	29.0	5.2	1.5	3.3	
2095	16,900	20.5	8.0	11.7	0.8		21.3	0.0	21.0	0.2	-0.7	25.4	4.1	1.2	2.8	
2100	16,900	21.6	8.6	12.3	0.7		22.4	0.0	22.2	0.2	-0.8	21.6	3.1	1.0	2.3	

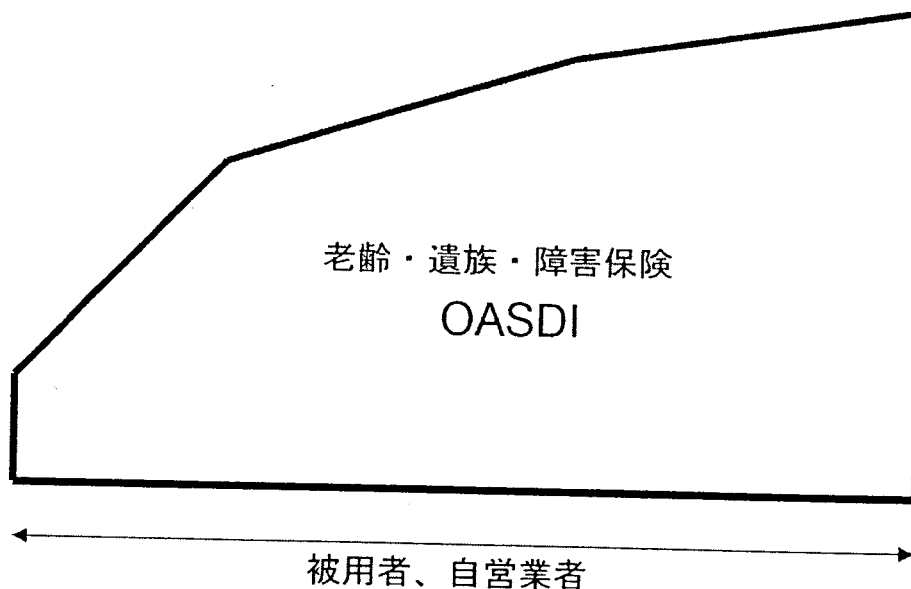
- (注1) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次のとおり。
 賃金上昇率 2.1%
 物価上昇率 1.0%
 運用利回り 3.2%
 可処分所得上昇率 2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)
- (注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
- (注3) 「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。ただし、()内は名目額である。
- (注4) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。
- (注5) 「基礎年金拠出金」は基礎年金給付に係る特別国庫負担分を含む。

○ アメリカの公的年金

【制度の概要】

OASDI (Old-Age, Survivors and Disability Insurance)	
対象者	被用者及び年収400ドル(約4.3万円)以上の自営業者(年金額算定の根拠となる保険料記録は、年1,000ドル(約10.7万円)以上の収入について行われる。)
保険料率 (社会保障税率)	労6.2%、使6.2% 自営業者12.4%
最低加入期間	40加入四半期(10年)
支給開始年齢(2006年)	65歳8ヶ月(2027年までに67歳に引上げ)
年金額の改定	賃金上昇率を反映して年金額が裁定され(62歳までの分)、支給開始後は生活費(物価)上昇率(COLA)により改定
国庫負担	なし
平均年金月額(2005年)	単身:1,002ドル(約10.7万円) 夫婦:1,505ドル(約16.1万円) ※1ドル=107円で計算(2005年)

【概念図】



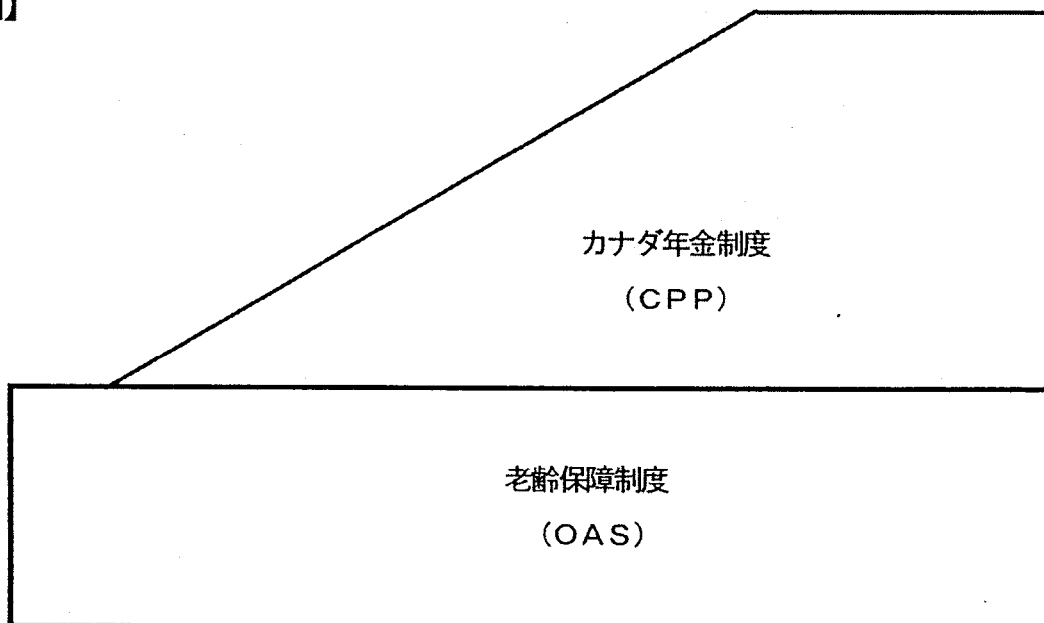
出典：第2回社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会資料より抜粋

○ カナダの公的年金

【制度の概要】

	老齢保障制度 (Old Age Security)	カナダ年金制度 (Canada Pension Plan)
対象者	全居住者	18歳以上70歳未満の者であって、年額3,500ドル(約360,500円)以上の所得のあるもの
保険料率	— (税方式)	○ 被用者: 9.9% (本人: 4.95%、事業主: 4.95%) ○ 自営業者: 9.9% ※賦課対象限度額は42,100ドル(約4,243,600円)
支給開始年齢	65歳	65歳
最低加入期間	18歳到達後10年居住 (カナダ国外で給付を受ける場合は20年居住)	なし
年金額の改定	物価スライド	裁定時は平均賃金による再評価(退職した年から過去5年間の平均賃金)、裁定後は物価スライド
年金月額 (満額)	497.83ドル(約51,276円、40年居住) (年間63,511ドル(約6,541,633円)を超える収入につき超過部分の15%相当額を減額)	拠出期間中の保険料賦課対象所得の平均月額(過去分は現在価値に換算)の25% 上限額: 863.75ドル(約88,966円)
平均年金月額	466.88ドル(約48,556円) (2007年3月)	473.09ドル(約47,782円) (2006年10月)

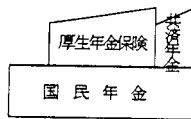
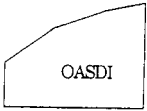
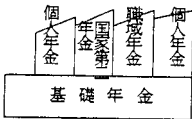
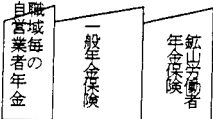
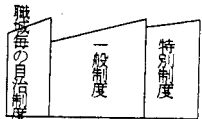
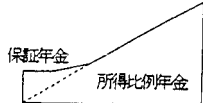
【概念図】



出典: 第2回社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会資料より抜粋

年金制度の国際比較

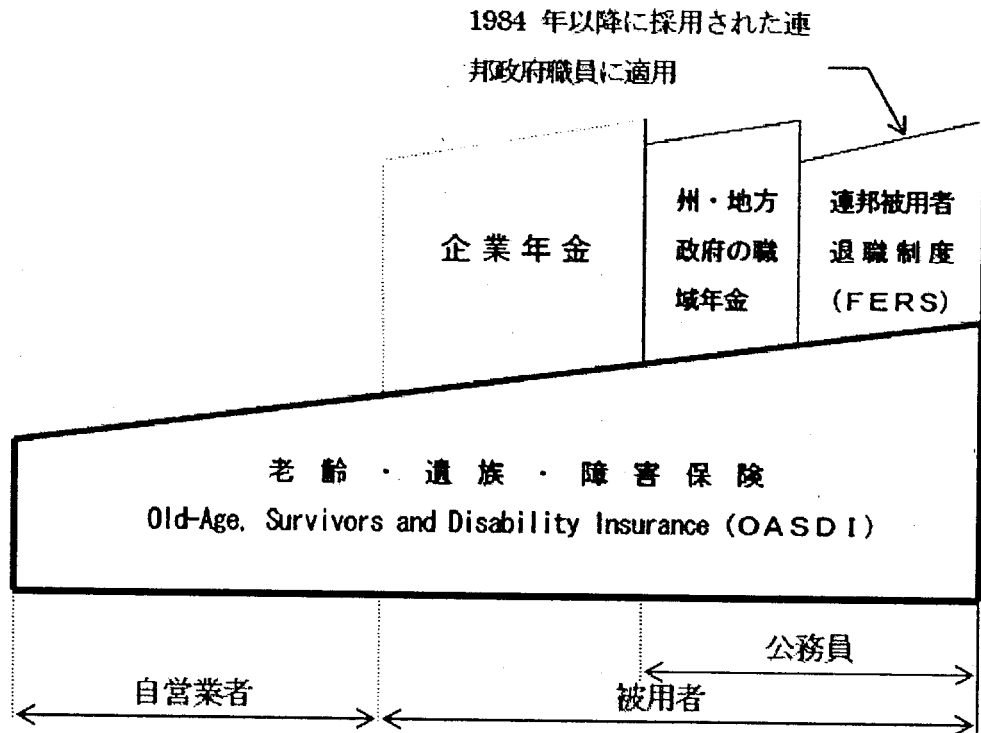
(平成18年11月)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
制度体系	2階建て 	1階建て 	2階建て 	1階建て 	1階建て 	1階建て 
対象者	全国民	一般被用者 自営業者等	一定所得以上の 一般国民	一般被用者 自営業者(任意加入)等	一般被用者 自営業者等	一定所得以上の 一般国民
保険料率 (2006年)	(一般被用者) 14.642% (2006.9～、労使折半) ※第1号被保険者は定額 (2006.4～、月あたり13,880円)	12.4% (労使折半)	(一般被用者) 23.8% 本人: 11.0% 事業主: 12.8%	19.5% (労使折半)	(一般被用者) 16.65% 本人: 6.75% 事業主: 9.9%	17.21% 本人: 7.0% 事業主: 10.21% ※その他二重年金の保険料1.7%が 事業主にかかる(老齢年金とは別制度)。
支給開始年齢 (2005年)	国民年金(基礎年金): 65歳 厚生年金: 60歳 ※男子は2025年までに、女子は2030 年までに65歳に引上げ	65.5歳 ※2027年までに67歳に引上げ	男子: 65歳 女子: 60歳 ※女子は2020年までに65歳に引上げ	65歳	60歳	65歳 ※61歳以降本人が選択。ただし、 保証年金の支給開始年齢は65歳
国庫負担	基礎年金給付費の1/3 ※2009年度までに1/2に引上げ	なし	原則なし	給付費の約26% (2004年)	一般財源より給付費の約7% 一般社会拠出金等より 給付費の約18% (1997年)	保証年金部分
<参考>OECDレポートによる 所得代替率 (所得は税控除後のもの)	59.1%	51.0%	47.6%	71.8%	68.8%	68.2%

資料出所 ・ Social Security Programs Throughout the World : Europe:2006 / The Americas:2005
 ・ The Mutual Information System on Social Protection
 ・ 先進諸国の社会保障 ①イギリス、④ドイツ ⑤スウェーデン ⑥フランス ⑦アメリカ (東京大学出版会)
 ・ Pensions at a Glance 2005 (OECD) ほか

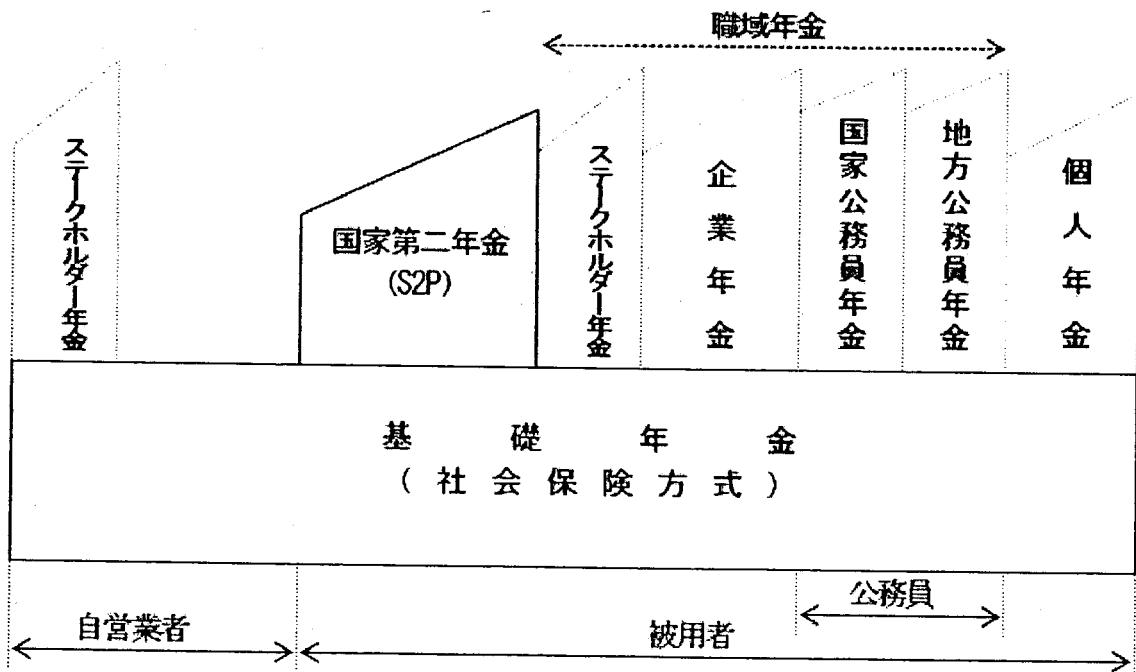
アメリカの年金制度の概要

<制度体系>



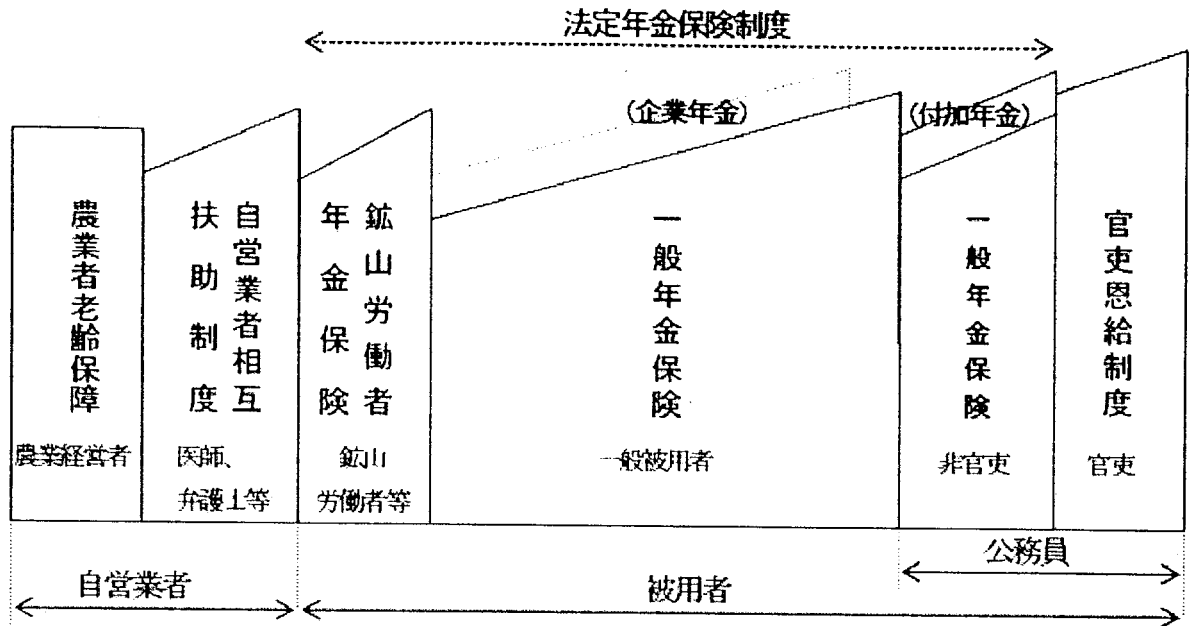
イギリスの年金制度の概要

<制度体系>



ドイツ年金制度の概要

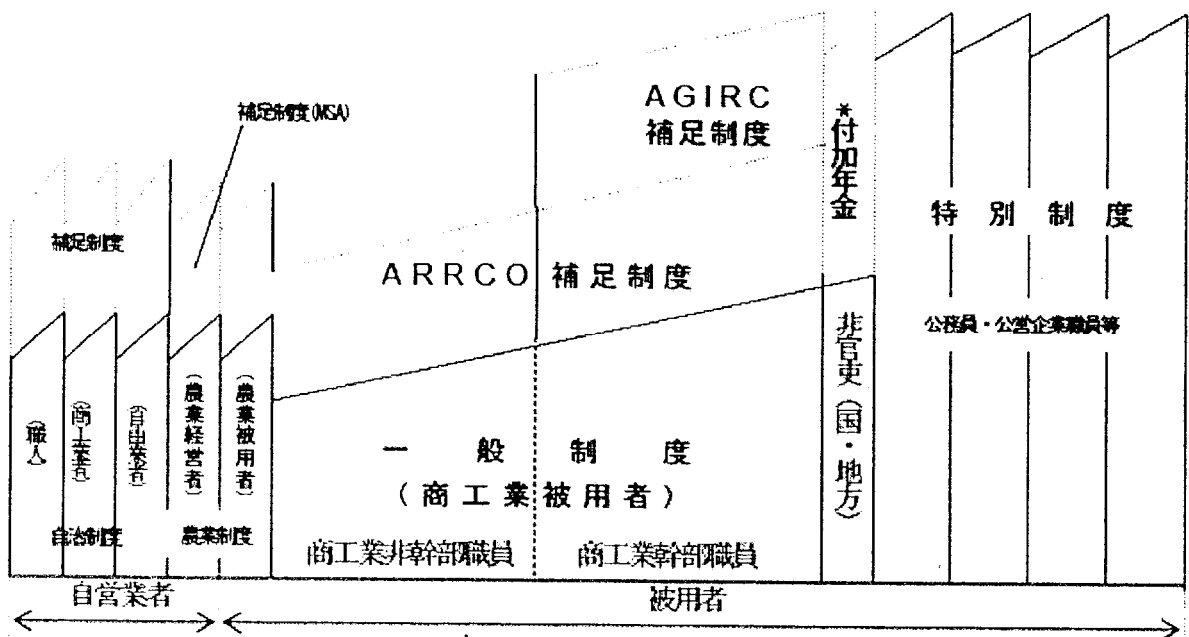
<制度体系>



※この他、製鉄従業者を対象とした製鉄従業者付加保険もある。

フランス年金制度の概要

<老齢保険の制度体系>



* 非正規公務員補足退職年金機構 (IRCANTEC, Institution de retraite complémentaire des agents non titulaires de l'Etat et des collectivités publiques)

スウェーデンの年金制度の概要

<制度体系>

